

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 25 年 12 月 11 日
開 会 時 刻	午前 11 時 38 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 42 分
出 席 委 員 名	◎中山裕司 ○世古明 楠木宏彦 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	西山則夫
	世古口新吾 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦 鈴木豊司
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	請願人の参考人招致について
説 明 者	

審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名し、「平成25年請願第9号高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願」、「平成25年請願第10号中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願」及び「平成25年請願第11号介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願」に係る「請願者の参考人招致について」を議題とし、いずれも地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき参考人の出席を求めることを決定し委員会を閉会した。

開会 午前11時38分

◎中山裕司委員長

それではただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は、委員長において楠木委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、「請願者の参考人招致」についてであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【請願者の参考人招致について】

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

それでは請願者の参考人招致についてを議題といたします。

「平成25年請願第9号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願」につきましては、請願者から、委員会審査において、意見陳述の希望がございます。

意見陳述を希望されている方は池田実さん、向井慶和さん、植田文枝さんでございます。

参考人として意見陳述希望者の委員会の出席を求める場合、委員会の決定が必要となるため、お諮りいたすものでございます。

それではお諮りをいたします。

「請願第9号」の審査のため、12月19日開会予定の教育民生委員会に池田実さんほか2名を地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

次に、「平成25年請願第10号 中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願」につきましても、請願者から、委員会審査において、意見陳述の希望がございます。

意見陳述を希望されている方は、池田実さん、向井慶和さん、植田文枝さんでございます。

それではお諮りをいたします。

「請願第10号」の審査のため、12月19日開会予定の教育民生委員会に池田実さんほか2名、地方自治法115条の2第2項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

次に、「平成25年請願第11号 介護保険の現行制度維持・改善の意見書を政府に求める請願」につきましても、請願者から、委員会審査において、意見陳述の希望がございました。意見陳述を希望されている方は、植田文枝さん、中村洋子さん、小山三郎さんでございます。

それでは、お諮りをいたします。

「請願第11号」の審査のため、12月19日開会予定の教育民生委員会に、上田文枝さんほか2名を地方自治法第115条の2第2項の規定に基づき、参考人として出席を求めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

本日御審査いただく案件につきましては以上でございます。

それでは、これもちまして教育民生委員会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午前 11 時 42 分

上記署名する

平成 25 年 12 月 11 日

委 員 長

委 員

委 員